成長戦略

リスクマネジメント

■ 基本方針

コマツグループの「経営の基本」は、「品質と信頼性」を追求し、社会を含むすべてのステークホルダーか らの信頼度の総和を最大化することであり、これを阻害する一切の不確実性を「リスク」として捉えています。 コマツグループでは、戦略の意思決定や事業の円滑な運営を適切に行うために、リスクへの対応方針である 「リスクアペタイトステートメント」を定め、社員一人ひとりに、これに基づいた判断・行動を徹底します。

イントロダクション

図:リスクアペタイトステートメント

安全・コンプライアンス

コマツグループでは全ての役員、社員が物 事を判断する際の優先順位を、Safety (and Health) > Law (Compliance) > Quality > Delivery > Cost としています。 優先すべき安全・健康・コンプライアンス を阻害するリスクは、いかなるものも許容 しません。

顧客価値

コマツグループは「安全で生産性の高いス マートでクリーンな未来の現場をお客さま と共に実現すること」を目指しています。

顧客に提供するあらゆる製品の有効性、安 全性、品質保証を阻害するリスクの低減、 回避に努めます。

イノベーションの追求

コマツグループは「ものづくりと技術の革 新で新たな価値を創り、人、社会、地球が 共に栄える未来を切り拓く | ことを存在意 義としています。

この実現に向けて、然るべき対策を講じつつ、 リスクは保持し、積極的に挑戦します。

社会的責任

コマツグループは「事業活動を通じて ESG 課題解決を行い、持続可能な社会づくりに 貢献すること | を社会貢献の基本方針とし ています。

人権の尊重、低炭素・環境負荷低減への取り 組み等を進め、社会からの信頼を損なうリス クの低減、回避に努めます。

■リスク管理体制

コマツでは、ERM(Enterprise risk management:全社的リスク管理)を導入し、コマツを取り巻くあら ゆるリスクを把握し、平時から備えることで、変化し続ける事業環境とリスクに対して的確に対応できる体制 づくりに取り組んでいます。ERM の推進に当たり、リスクを適切に認識し、管理するための規程として、「リ スク管理規程|および「リスク管理基本マニュアル」を定めています。また、毎年のリスク管理に関するコマ ツ全体の方針の策定、全社横断的な観点でのリスクの選定と評価による「コーポレートリスク」の特定、リス ク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うため、社長を委員長とする「リ スク管理委員会」を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告しています。

さらに、重大なリスクが顕在化した時には、緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な 措置を講じています。

図:リスク管理体制

企業を取り巻くリスク

戦略リスク

社会情勢の大きな変化や ビジネスの不確実性に 関係したリスク

オペレーショナルリスク

法律違反や不祥事など 企業活動に伴い 内在するリスク

財務リスク

金利変動や株価変動など 財務に関わるリスク

ハザードリスク

自然災害などの 外的要因に起因する 災害事故のリスク

リスク管理体制 定期見直し 平時 重大リスク顕在時 取締役会 随時報告 経営への影響の大きなリスクの内容と優先度 ・経営への影響の大きなリスクの対策状況 社長(リスク管理委員会委員長) 緊急対策本部 リスク管理委員会 スク管理基本マニュア 全社的な観点でリスク管理に関して議論 リスク管理規程 策定·実施 責任部門決定 リスク管理委員会 事務局 (総務部) ・全社的なリスクの洗い出し・定期見直し ・リスクの未然防止・被害最小化の活動 リスク顕在時 の対応 全社委員会/専門委員会 リスク項目ごとの主管責任部門・グループ会社

成長戦略

リスクマネジメント

■ 主要なリスクおよび評価

コマツでは、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを全社横断的な観点で洗い出し、「経営成績への影響」「発生の可能性」「リスク発生時の影響期間」で評価を行い、リスクの優先度を決定しています。また、全社的に重要なリスクである「コーポレートリスク」、および、各地域の事業活動に影響を及ぼす可能性のある各国・各地域特有のリスクである「リージョナルリスク」を特定し、対策責任部門を決定したうえで、リスク回避・最小化、機会の最大化に向けた活動を実施しています。2023年度のリスク評価結果に基づくリスクマップ(リスクの優先度)は以下のとおりです。

イントロダクション

図:リスクマップ(リスクの優先度)



発生の可能性

eb リスクの詳細(第 155 期有価証券報告書)

Web コーポレートリスク、リージョナルリスクおよび 具体的な取り組み(ESG データブック)

■コンプライアンス

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告しています。また、法令遵守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定め、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール遵守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修などに努めています。

さらに、法令およびビジネス社会のルール違反に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者の保護を保証した内部通報制度を設けています。

図:コンプライアンス活動の展開フロー

